

事業者各位

公益社団法人大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条に基づく

「職長・安全衛生責任者教育」「職長等安全衛生教育」開催のご案内

作業中の労働者を直接指揮・監督する職長は、作業現場の第一線にあつて、労働災害防止活動を推進するもっとも重要な役割を担っています。そのため、労働安全衛生法第60条では、新たに直接労働者を指導・指揮・監督する職務に就くことになった者に対しては「職長等安全衛生教育」さらに建設業では2時間プラスの「職長・安全衛生責任者教育」を義務付けています。

そこで当協会支部では、このたび下記により、これらの教育を計画いたしました。講義方式に加え、討議方式等も組み入れた効果的な教育ですので、この機会に是非受講のうえ資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和8年 12月3日(木) 9:00～16:10(～18:20※責任者教育のみ)
令和8年 12月4日(金) 9:00～16:10 ※受付は両日ともに8:30より

- 2 会 場 守口門真商工会館(門真市殿島町6-4) 2階 大集会室

※受講者数が定員に満たない時は会場を変更する場合があります。

- 3 受 講 料 受講料は消費税・テキスト代込

	職長等安全衛生教育	職長・安全衛生責任者教育
協会支部会員	14,850円(税込)	18,920円(税込)
協会支部非会員	18,150円(税込)	22,220円(税込)

- 4 申 込 書 順

- ① 受講申込書をご記入の上、FAXまたはEmail(添付ファイル)にて送信してください。

【FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp】

- ② 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※振込名義は事業所名をお願いします。

※手続きは講習日の1週間前までにお願いします。

- ③上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。

- 6 申 込 締 切 講習日の1週間前または満席(定員40名)になり次第、締め切らせていただきます。

- 7 連 絡 先 枚方市東田宮1-6-4 TEL:072-846-2173

※申込完了後のキャンセルには応じかねますので、予めご了承くださいませ。

職長等安全衛生教育 職長・安全衛生責任者教育 カリキュラム

	時間割	時間	科目	範囲
第一日	8：55～		講習会説明	
	9：00～12：10	3H	第1編 職長の役割 第2編1章 第2編2章 第2編3章	指導・教育の進め方 監督・指示の不法 適正配置
	12：10～13：00		昼休憩	
	13：00～16：10	3H	第2編7章 第2編8章 第2編9章 第2編10章	作業手順の定め方 作業方法の改善 異常時における措置 災害発生における措置
	16：20～18：20	2H	【職長・安全衛生責任者教育】受講される方のみ 別冊テキスト 安全衛生責任者の職務等 統括安全衛生管理の進め方	
第二日	9：00～12：10	3H	第2編4章 第2編5章 第2編6章	設備・作業等の具体的な改善方法 環境改善の方法と環境条件の保持 整理整頓と安全衛生点検
	12：10～13：00		昼休憩	
	13：00～16：10	3H	第2編11章 参考1 参考2 第2編12章	リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS） ゼロ災害全員参加運動・職場自主活動 労働災害防止についての関心の保持 および労働者の創意工夫を引き出す方法
	16：10～		修了証交付	

守口門真商工会館

〒571-0045 大阪府門真市殿島町 6-4

公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。駐車場は有料です。

※京阪電気鉄道 門真市駅から徒歩約10分

※注意：門真市駅は「普通」「区間急行」電車のみ停車です。

